

●子どもの定期予防接種

名称【対象者・対象年齢】 予防接種の年齢の考え方は、誕生日の前日に年齢が加算されます。(例)平成28年4月1日生まれの人の場合、平成29年3月31日までに1歳未満となります	接種回数・間隔
ヒブワクチン 【生後2か月以上5歳未満】	◇開始が生後2か月から7か月に至るまでの場合 初回：3回(27日以上の間隔をおく) 追加：1回(初回終了後7か月以上の間隔をおく) ◇開始が生後7か月から1歳に至るまでの場合 初回：2回(27日以上の間隔をおく) 追加：1回(初回終了後7か月以上の間隔をおく) ◇開始が1歳から5歳に至るまでの場合 1回
小児用肺炎球菌ワクチン 【生後2か月以上5歳未満】	◇開始が生後2か月から7か月に至るまでの場合 初回：3回(27日以上の間隔をおく) 追加：1回(初回終了後60日以上の間隔をおき、1歳に至った日以降) ◇開始が生後7か月から1歳に至るまでの場合 初回：2回(27日以上の間隔をおき、2歳までに完了する) 追加：1回(1歳以降、初回2回目から60日以上の間隔をおく) ◇開始が2歳から2歳に至るまでの場合 2回(60日以上の間隔をおく) ◇開始が2歳から5歳に至るまでの場合 1回
4種混合ワクチン(DPT-I PV)※1 3種混合ワクチン(DPT)※1※2 2種混合ワクチン(DT)※1 ※1 ジフテリア(D)、百日せき(P)、破傷風(T)、不活化ポリオ(IPV) ※2 不活化ポリオワクチンと3種混合の接種回数異なる場合に接種することがあります 【①、②生後3か月以上7歳6か月未満】 【③11歳以上13歳未満】	①1期初回：3回(20日以上の間隔をおく) ----- ②1期追加：1回(1期初回終了後、6か月以上の間隔をおく) ----- ③2期：DTワクチンを1回
不活化ポリオワクチン※3 ※3 過去に生ポリオワクチンを1回のみ接種した場合に接種します 【生後3か月以上7歳6か月未満】	①1期初回：3回(20日以上の間隔をおく) ----- ②1期追加：1回(1期初回終了後、6か月以上の間隔をおく)
BCGワクチン【1歳未満】	1回
麻しん風しん混合ワクチン 【①1歳以上2歳未満】 【②保育園年長組にあたる5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年の間】	①1期：1回 ----- ②2期：1回
水痘(水ぼうそう)【1歳～3歳未満】	2回(3か月以上の間隔をおく)
日本脳炎ワクチン 【①②生後6か月以上7歳6か月未満】 【③9歳以上13歳未満】 ☆平成23年5月20日より特例措置があります(下記参照)	①1期初回：2回(6日以上の間隔をおく) ----- ②1期追加：1回(1期初回終了後、6か月以上) ----- ③2期：1回
子宮頸がん予防ワクチン 【小学6年～高校1年に相当する年齢の女子】	3回 ＜2価ワクチン＞2回目：1回目の接種から1か月以上 3回目：1回目の接種から5か月以上かつ2回目の接種から2か月半以上 ＜4価ワクチン＞2回目：1回目の接種から少なくとも1か月以上 3回目：2回目の接種から少なくとも3か月以上

☆日本脳炎の特例措置

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満であれば、1期初回～2期の合計4回分が定期予防接種として接種可能。ただし、2期は9歳以上。

感染予防、発病防止、症状の軽減、

病気のまん延防止のために ●●●●●●●●●●



予防接種を 受けましょう！

▶ 問合せ 保健センター ☎ 72 - 2500

町では、「定期予防接種」に限り、費用の負担をしています。下表の予防接種実施医療機関において、接種ができますのでご利用ください。

ただし、対象年齢を過ぎて接種した場合は有料になりますので、接種忘れがないか、母子健康手帳をご確認ください。なお、予診票は各医療機関にありますので、お問合せください。

予防接種実施医療機関 (五十音順)

平成28年4月1日現在 ※医療機関へのお問合せは診療時間内に限る

医療機関名	住所	電話番号	子どもの 予防接種	高齢者 肺炎球菌 ワクチン
石川医院 (富貴)	富貴字外面 84-6	☎ 73-3332	○	○
石川病院 (武豊)	ヒジリ田 23	☎ 72-2345	○	○
奥村医院	大屋敷 72-4	☎ 72-0623	-	○
おどり内科	長尾山 52-2	☎ 73-3550	○	○
榊原整形外科	向陽五丁目 2	☎ 73-6811	○	○
じこう医院	東長宗 12-1	☎ 74-0311	○	○
杉石病院	向陽一丁目 117	☎ 72-1155	○	○
すこやかクリニック	長宗二丁目 32	☎ 71-0315	○	○
なかしまキッズクリニック	鹿ノ子田二丁目 40-2	☎ 74-0555	○	○
内科 毛受医院	小迎 143	☎ 72-6432	○	○
よしかねクリニック	梨子ノ木三丁目 1-3	☎ 73-0089	-	○
内科・外科 渡辺医院	高野前 80	☎ 72-1195	○	○
わたなべ小児科	長宗二丁目 43	☎ 71-0567	○	○

＜愛知県広域予防接種事業＞

定期予防接種については、次の対象者に該当し、町外での接種を希望する場合は、保健センターへの事前申請により、県内の接種協力医療機関で接種を受けることができます。

平成28年4月1日より、高齢者の定期予防接種も可能になりました。

■対象者 武豊町に住民登録があり、次のいずれかに該当し、町外の接種協力医療機関での接種を希望する人
・町外にかかりつけ医がいる人、長期の入院治療を要する人、里帰り出産をする人、
家庭内暴力を受けている人、高齢者施設等に入所している人

■対象となる予防接種 定期予防接種(子どもの予防接種、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ)

■接種の流れ

- (1) 希望する医療機関が、希望するワクチンの受け入れを行っていることを確認してください。
- (2) 保健センターに申請(持ち物：母子健康手帳等予防接種履歴のわかるもの)してください。その際に、希望する医療機関、接種するワクチンをお知らせください。
- (3) 後日、連絡票・予診票(武豊町用)を申請者に郵送します。(1週間程度かかります)
- (4) 希望した医療機関で接種してください。
(持ち物：連絡票、予診票、母子健康手帳、子ども医療証、保険証等)

●高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

予防接種費用を一部助成します。定期と任意では対象年齢等が異なりますので、ご注意ください。

＜予防接種法に基づく定期接種＞

【対象者】下記のどちらかに該当し、今までに23価肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことがない人

- ① 29年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に重い病気のある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある人で、身体障害者手帳1級程度の人

【接種回数】1回 【個人負担金】2,500円

【接種方法】①の人には4月上旬に助成対象者証明書（ハガキ）を郵送しています。

予防接種実施医療機関（4ページ参照）で予約の上、接種してください。

②の人は保健センターまでお問合せください。

【接種時の持ち物】助成対象者証明書（ハガキ）、健康保険証、個人負担金2,500円

※ハガキが届いても、今までに23価肺炎球菌ワクチンを接種している人は、助成対象外となります

＜武豊町独自の任意接種＞

【対象者】下記のどちらかに該当し、今までに23価肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことがない人

- ① 定期接種対象者を除く75歳以上の人
- ② 65歳以上75歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に重い病気のある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある人で、身体障害者手帳1級程度の人

【接種回数】1回 【個人負担金】4,000円

【接種方法】接種を希望する対象者は、保健センターへ申請してください。

受付後、約1週間で助成対象者証明書（ハガキ）を郵送します。

予防接種実施医療機関（4ページ参照）で予約の上、接種してください。

【接種時の持ち物】助成対象者証明書（ハガキ）、健康保険証、個人負担金4,000円

※生活保護世帯の人は、申請により個人負担金を免除します。事前に保健センターで申請して、特別助成対象者証明書を受け取ってから接種してください。申請時に本人確認書類が必要です（証明書の発行には1週間程度かかります）

＜風しん予防接種事業の一部助成＞

先天性風しん症候群の防止のため、平成28年度は下記のとおり風しん予防接種費用の一部助成を継続実施します。

1. 実施期間：4月1日から29年3月31日まで

2. 助成対象者：次のすべてに該当する人

- (1) 武豊町に住民登録を有する人
- (2) 妊娠を予定または希望する女性
(経産婦、妊婦、過去に風しんワクチン等の接種歴および風しん罹患歴がある人を除く)
- (3) 風しん抗体検査の結果、免疫が不十分と判断された人

※愛知県半田保健所生活環境安全課（☎21-3342）への事前申請により、抗体検査が無料で受けられます

3. 接種自己負担額 麻しん風しんワクチン（MR） 5,000円

4. 接種方法

接種を希望する人は、保健センターに申請してください。受付後、約1週間で助成対象者証明書・予診票を郵送します。予防接種実施医療機関（4ページ参照）で予約の上、接種してください。

(申請時の持ち物：認印、風しん抗体検査結果証明書)

(接種時の持ち物：助成対象者証明書、予診票、健康保険証)